嬉泉の新聞

嬉泉の新聞　第93号　2025年（令和７年）12月発行
発行＝社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区船橋１−30−９（〒156−0055）TEL 03−3426−2323
https://www.kisenfukushi.com　E-mail：kisen@kisenfukushi.com

鼎談：「支援者支援がめざすこと」〈前編〉

藤岡孝志氏（日本社会事業大学名誉教授・本法人評議員）
×
石井　啓（本法人理事長）　　小池　朗（本法人事務局長）

今号は、第92号にて巻頭言「支援者としての存在のありようへの気づきと調整・回復〜支援者支援がめざすこと〜」をご寄稿いただきました、日本社会事業大学名誉教授　藤岡孝志先生と、社会福祉法人嬉泉理事長　石井啓、同事務局長　小池朗との鼎談の模様をお届けいたします。藤岡先生は、長年に亘り、めばえ学園（児童発達支援センター）と赤塚福祉園（生活介護事業）にて「動作法」の講師をしてくださっており、職員へのスーパーバイザーとしても直接ご指導いただいています。

この鼎談は、上記巻頭言を受けて、嬉泉が大切にする「受容的交流」の考えと「支援者支援」のつながりについて深めるための貴重な機会となりました。

本誌では今号で前編、次号にて後編をお届けいたしますが、法人ホームページでは全編を掲載しております。いち早くご覧になりたい方は、法人ホームページ「嬉泉の想」コーナーに、是非アクセスください。

鼎談「支援者支援がめざすこと」（前編）

石井理事長（以下、石井）：藤岡先生には普段からいろいろお世話になっていまして、もちろん法人としては評議員を務めていただいているのですが、今日はどちらかと言えば、現場のスーパーバイザーとしての藤岡先生のお話を伺いたいと思っています。

嬉泉新聞第92号にご寄稿いただいた内容（「支援者としての『存在』のありようへの気づきと調整、回復 ～支援者支援がめざすこと～」）は、先生がお書きになった『支援者支援養育論』（2020ミネルヴァ書房）のお話が中心だったかと思いますが、非常に共感し、受容的交流に通じるものが非常に多くあるなということを感じながら読ませていただいています。

今日はいろいろ伺いたいと思いますが、最初はやはり、直接めばえ学園や赤塚福祉園で先生がご指導していただいている中で感じていらっしゃることや、そこでの職員との交流の中で、それこそ支援者支援に通じるお話もあろうかと思いますので、その辺りからまず教えていただけますか。

■嬉泉での動作法指導

藤岡先生（以下、藤岡）：まず、このような機会をつくっていただきまして、ありがとうございます。おかげさまで長年ずっと嬉泉に関わらせていただきまして、もうどのぐらい前からか忘れられるぐらいで、二十年以上経っているかなと思っています。

当初から赤塚福祉園とめばえ学園にずっとお世話になっていまして、赤塚福祉園は成人の施設で、職員の方が動作法をされて、その場に私がスーパーバイザーとして入り、「支援者である職員による利用者の方々への支援の場」をどう支援をするのかという立場でさせていただいています。

それから、めばえ学園は親子の場ですね。主としてお母さんですが、お父さんがいらっしゃることもあって、お母さん、お父さんとお子さんとの「セッション」と言っていますが、これも動作法のセッションをしていただいて、そこに私が入らせていただいています。

赤塚福祉園では、一回のセッションが職員と利用者の方のペア、二～三組で、これを複数回行います。めばえ学園は一回に母子あるいは父子の一グループで、じっくりその親子の様子を見ながら関わっていく。それから実際に、私もお子さんに関わったりさせていただいています。

まず赤塚福祉園では、最初に「よろしくお願いします」と職員と一緒におじぎをするところから始めるのですが、その時の利用者さんのご様子は、しっかり声が出る方もいらっしゃれば、少し恥ずかしそうにしてなかなか声が出なかったりと、様々です。そこで非常に大事にしているのは、「動作法という場」となる場所と時間を設定し、その枠組みを明確にして、普段とは少し違った場が設定されることで、「そこに来ると動作法」という雰囲気になるということ。職員の方も、普段はいろいろ利用者の方と一緒に活動をしたりしていますが、その「よろしくお願いします」で始まる区切りの中で、すっとそこに入っていく。動作法は自分の身体を素材にして、普段の自分の身体のきつさとか、あるいはどうしても緊張してしまうところとか、身体を通して自分に向き合いながら、自分の中のさまざまな動きづらさや感じづらさを分かっていくもの。動作法を通して職員の方も分かりつつ、利用者の方も分かってくるということで、当然「もうちょっとこういうふうに頑張ってね」「こういうふうにしようね」「すごいね」などと言葉のやりとりもしますが、基本はやはり動作のやりとりです。

長くやらせていただいて感じるのは、利用者の方は、最初の時の入り方から、どんどん雰囲気が変わってきていることです。例えば、ある方は「動作法の場」に入ることそのものにためらいがあって、だけど窓の外からその場を見て、それからまた自分の普段の生活の場に戻る。つまり動作法の場が、その方にどう位置づくのかということも丁寧に見守って、次第にそこに入ってくる。そして、動作法専用の素敵なマットを用意してくれているのですが、そのマットに座るか、座ら

ないか。ずっと立ちっぱなしだったり、動き回ったりすることがあっても、それはその人のその場における動きだと尊重しながら、でも「動作法を始めるよ」と声掛けすると、そのうち立ちどまってマットの上に座るようになってきます。

こう話していると、特定の利用者の方々のお顔がすぐ浮かびますが、本当にそのことだけで半年をかけたり、場合によっては一年をかけた方もいらっしゃいました。が、何十年という大きな流れの中で、本当に見違えるぐらいに変わってきているなと思っています。

■支援者支援と動作法、受容的交流

藤岡：ここから先が今日のテーマである支援者支援につながるところですが。

まず動作法とは、職員が利用者にいきなり触れるのではなく、まずは「今日の調子はどう?」などと声掛けして、雰囲気をつくりながら「じゃあ、触れますよ」と声掛けをして、それから肩や背中に触れていくものです。触れる時に、職員によってはすごく緊張感があったり、あるいは逆に少し強めに触れてしまったりで、その方の普段の声掛けや関わり方の様子が、その触れるという瞬間に出てくる。

つまり動作法では、支援者が少し疲れているとか、あるいは頑張っていて今日は調子がいい、などいろいろな波がある部分を、この「肩に触れる」という瞬間に、その支援者の状態と、それから相手の方の状態に合わせるところが見られる。実は動作法の支援の場を設定することそのものが、支援者支援のメンテナンスにつながっているのではないかと思っています。

当然、初めて動作法をされる方は、少し強めに触れたり、あるいは逆におっかなびっくりであったりですので、適切な、ちょうどいい心地良い場をつくる調整をしていくところから始めていきます。もともと嬉泉の職員の方々は、そういう意味での潜在力とか、あるいはトレーニングができているので、本当に適応が早く、初めての職員でも一〇分ぐらいされるといい感じの空間をおつくりになっていくことをすごく感じています。

先ほど石井理事長が受容的交流とのつながりのことをお話しになりましたが、本当にそこの部分の雰囲気づくりや、相手との関係性を感じ取りながら、今、利用者の方々が感じているところに合わせる形で、支援者が適切だと思うことを伝えたりしていく。そのことによって、時々刻々と変わる相手の方の変化に合わせながらその支援の場をつくる、という意味で、非常に動作法、あるいは支援者支援の観点での動作法と、受容的交流のつながりを感じています。

セッションの中で、利用者の方ができないところ、例えば、背中にぐっと力が入っているところを、少しずつ軸を立ててまっすぐにしていって自己調整へとつなげていくということですが、ここでも大事にしてきているのは、やっぱり背中が前かがみになったり、少し側わんが入ったりというのは、これはもう利用者の方々が生きてきた歴史の中で体が表現しているわけですから、これをまずそのものとして見ていく。つまり、背中が右に曲がっているからといって、すぐにまっすぐにすることはせず、そこにはその方の生きてきた歴史というものが身体の動きに表現されているので。まずはその歴史を、そして時々刻々と表現される現在の状態を見て、そこから「今日は背中のところをちょっとまっすぐにしていこうかな」「今日はちょっと肩が前に行っているところを、ちょっと後ろに一緒に動かしていこうか」と、考えながら、一緒に動作法をさせていただいてきました。やっぱり自分の生きづらさや、気がつかないところとかに少しずつ向き合うことは、少しずつでも結構大変なことなので、一緒に行っていきます。

■共感疲労と共感満足

藤岡：そこで大事なことが、「できないと思っていたことができるようになった」という成就感です。動作法

が始まって何分か後ぐらいには、利用者の方が「自分なりに動かせた」という成就感を支援者も一緒に味わうことができるという、そこがとても大事なことではないかと思っています。そこも受容的交流の「一緒に動かせた」「一緒に何かできた」という（課題を乗り越える）部分とのつながりにもなるかなと思っています。

　そのようにできたことは利用者の方々にとっても自信になりますし、これもまた支援者支援だと思いますが、そういう空間を利用者とつくることができ、そして支援者としてその場に関わることができた。ここは利用者の方の成就感だけではなくて、支援者の成就感にもつながるのではないかなと思っています。支援の場がそうやって構築されていく中には、必ずそこには支援者が参加し、そして支援者自身もそういう成就感を味わっていく。だけど、なかなかうまくいかない時もあります。でもうまくいかない時も、一緒に動いている利用者の方が結構いろいろやってくれて、むしろ支援者側に驚きがあるということもあります。「えっ?ここまでできるとは思っていなかったんだけど、すごいね!」という驚きが、また支援者にとっての喜びにつながるかなと思っています。

　これを支援者支援では「共感満足」と言っていて、疲労が高くなっても満足感がそれに伴って起きてくると、疲労の回復が非常に早いとされています。利用者とともに感じる「共感疲労」がある程度いっていても、（「共感満足」があることによって）それが早く解消されたり、あるいは持続しても、支援者としてはむしろ「このぐらい疲れているけど、今日はそれが行えたからだ」と、自分の疲労感に対する肯定的な評価をすることができるなど、支援の場で起きている出来事によって、（支援者の疲労度が）変わってきます。

　私の役割は、そういう何気なくなされているところを「実は一緒にできていますよね」とか、「ここはすごいですね。ここでこういうふうに関わったから、利用者の方はこんな表情になりましたよ」と、通常だったらスルーしてしまうところをしっかりと言葉にしたり、実際にされているところを見ていてあげたりしながら、支援者の成就感やできている感、効力感などをサポートさせていただいています。

　もう一つのめばえ学園は、母子あるいは父子の支援です。めばえ学園でお子さんに関わっていただく中で、職員の方にいろいろ折りに触れてお話になる親御さんの姿でもありますが、家庭での母子・父子関係、やはり親子でいる時のおっかなびっくりな感じとか、あるいはすごく適切な関わりをしようと思ってもなかなかできないためらいとかが、すごくつぶさに出てきます。

　大抵の場合、最初に親御さんにお子さんを抱っこしてもらって、「これから動作法を始めます。よろしくお願いします」と言って、お母さま、お父さま、お子さんもおじぎをして始めるのですが、ご想像されるように、まず抱っこされることそのものが非常に触覚的な過敏性により、お子さんがじっとしていられないところがあります。でも、そういう時はしっかりとまなざしを向けて、親御さんの方を向いてくれた時に「しっかり見ているよ」と返してあげていただきます。必ずしも接触だけがコミュニケーションのきっかけではなくて、そういうアイコンタクトを一瞬でも持てるところが、すごく関係性が深まるきっかけでもあるので、そういうところも親御さんに声掛けをしていただいています。

　そこから大抵、（親が子の腕を取って）腕上げから始めるのですが、自分で手を上げてしまう子もいます。それを自分で上げるだけではなく、ゆっくり上げたり、少し速く上げたりとペースを保ちながら親御さんと一緒に上げていく。実は腕上げというのは、「触れてあげる中で一緒に上げていく」ということなので、そこには自分だけが動いているわけではなくて、「一緒に動いてくれている人がいる」というこの実感が、動作法を繰り返す中で体験されていくのです。親御さんも、おうちでもお子さんと一緒に過ごしたりしますが、やはりどうしても一緒に動く、あるいは一緒に遊んでいるという実感がなかなか持てない。特に多動がすごくある、あるいはこだわり行動が出ている時は、そういう実感

がなかなか持てないものですが、動作法でちょこっと一緒に動いたという、このちょこっというだけでも、一緒に動いたというこの感じは、やはり親子が一緒にその瞬間を味わえたことにつながります。

だいたい親御さんは「このぐらいしか動かなかった」とか、あるいは「動いたけどすぐやめた」と、どうしてもネガティブにご覧になりますが、私はその時にすかさず「いやいや、今ちょっとでも一緒に動いてすごかったね」「お子さんもそうだけど、それを一緒にできたお母さんもすごいね」と伝えます。やっぱりお子さんがすごく動き回ったり、あるいは自分のことばかりになっている時に、「ちょこっとでもお母さんと一緒に動いた」というこの実感は、お子さんにとっても親御さんにとっても、その瞬間が自信につながるかなと思っています。

（めばえ学園は）学齢期以前なので、やはり学齢期までのところで、そういう瞬間、瞬間を親御さんとお子さんがつくるところがすごく大事なことかなと思っています。私は親御さんも支援者の一員であるということで、親御さんへの支援も、支援者支援ではないかなと思っています。そういう話をめばえ学園で職員の方々に、ビデオを見ながらあとでフィードバックをしていくと、お子さんだけではなくて親御さんの振る舞いが普段見られないものだったりして、職員の方々の親御さんに対するまなざしを共有するきっかけにもなっているのではないかなと思っています。そういうところも支援者支援につながっているかなと思っています。

■赤塚福祉園での取り組み

石井：「支援者支援」で言うと、いろいろな療育や支援の方法が世の中にあまたありますが、支援者の側にスポットを当てたもの、支援者に着目したものはあまり多くないのかなという感じを受けています。その中で受容的交流の考え方は、非常に支援者側の、利用者に対する見方であるとか、関わり方の態度、支援者自身の心の動きを重視するものだと考えていますが、その観点でもすごく通じるお話があったなと感じました。

今日はちょうど、小池が赤塚福祉園の園長でもありますので、特に赤塚でのことを中心に話をしていきたいと思います。

まず利用者さんが動作法の場に来て、そこで本当に変わっていったというお話。成人の支援は、巷ではなかなか「療育」とは言われないのですが、やっぱり何歳になっても人間は精神の発達がありますし、そこで発達障害と言われている自閉症の人たちの支援の中に、発達支援は当然含まれるべきだと思います。実際に受容的交流の考え方の中でも、目的の一つとして発達支援があると捉えています。長い年月を通して、利用者さんが非常に変わられるというお話がありましたが、どのような変容が見られることが多いと捉えていますか。

藤岡：余裕と言いますか、セッションに来て体を動かしたり、あるいはやりとりをしたりする中で、すごく自分から動きを始めて、かつ職員の方の動きにしっかり合わせて一緒に動かせるようになる。つまり相手のことも受けとめながら、自分の動きもしっかり表現できるところ。最初の頃は、やはりどうしても自分の動きのみに意識が向いて「やったでしょ」というぐらいの感じなのが、職員と一緒に動かすところで、自分の気持ちを調整することが、すごくつぶさに伝わってくるようになってきますよね。

それから、動作法のセッションが終わったあとに生活の場に行くと、本当ににこにこして、行く前より行ったあとですごく表情が穏やかになるということを職員の方からよくお聞きしています。おそらく自分の気持ちを調整できた実感、頑張って（無理をして）調整するよりは、こんなふうに調整すると気持ちが穏やかになるとか、そういう心持ちの部分を実感できているのではないかな。これは嬉泉の新聞にも書かせてもらいましたが、セッションの場から帰ったあとに（利用者、職員）みんながすごく表情がにこやかな穏やかな顔になってくるということを職員の方々からお聞きしました。

石井：気持ちの調整とか、一緒に動くというか、むしろ利用者の方が職員の

動きに合わせることが見られるとのことですが、つまりそれは職員との関係性や人間関係、あるいは利用者さん側の視点で言うと、ある種の自己統制力が向上しているというか、発達したのではないかなと感じましたが、そういった理解でよろしいですか。

藤岡：私もそう思います。動作法のセッションで、誰と一緒にこういう動きができて、こういう気持ちの変化が起きてきたというところ、この「誰と」という体験の蓄積が、おそらく「職員の方」というところが、私はすごく大きな意味を持っていると思っています。動作法以外の生活の場でも、「この人と一緒だったらいろいろなことがチャレンジできるかも」「自分は今、気持ちが朝から落ち着かないんだけど、この人の顔を見ると、あるいはそばに行くと、この人と一緒に鎮められるのではないか」と予測がつくようになってくることがあるのではないかと思っています。それが、ある特定の職員の方とできると、他の職員の方ともできるようになる、あるいはご家庭でも親御さんと一緒にできるようになるという、理事長がおっしゃっていた「関係性の広がり」がどんどん起きているのではないかなと思います。

石井：まさに受容的交流の目指すところの話だなと思いますが、赤塚福祉園の職員はどのように理解していると小池さんは捉えていますか。

小池事務局長：今おっしゃっていたように、「この人と一緒にいると安心できる」、これがまずスタートなので、そこから始まって、そういう人がだんだん増えていく。利用者の方にとって「この場所だったら安心だよ」というところに赤塚福祉園がなれれば、本当に理想だよね、という話は職員にしています。

ただ、職員全員が本当にそこまで理解できているかどうかは、自信を持って言えないですね。通所型の事業所なので、朝に来る時間と帰る時間は決まっているし、その間でこの活動をしなくてはいけない、というある程度の流れがあって、その日々の流れの中で、そこまで深いところまで掘り下げていこうと思うのは、なかなか難しいことかなと思っています。実際に全部うまく行っているとは思えないところは確かにあるのはあるのですが、動作法を行っていただいた時に、利用者の方が変わっている時は職員が先に変わっているはずですよね。まず藤岡先生から「今日はこれを行うよ」と課題を与えられて、それを利用者の方と職員が一緒に取り組んで、「これができるようになりました」という過程で、利用者の方が職員を頼って安心できるのであれば、職員も「あっ、この人と一緒にできて良かったな」と実感を持つことができる。その場をつくっていただいているというのがすごく大事なことだと思います。

藤岡先生の講評のコメントや、職員とのやりとりを見させてもらっていても、やはりそういう観点で関わってくださっていて、それに対して職員は「翌月のセッションまでにこういうことをきちんと行っていこう」と本当に一生懸命に取り組んでいるので、それは着実に広がっているなと思います。

赤塚福祉園にも二十数年もおいでいただいていて、職員の中には本当に動作法が定着していますし、ご家族の中にもそれが広がってきています。めばえ学園のように、その場にはいないですが、利用者の方が変わっていく姿をご家族は見ていますので、「動作法のセッションに、すごくにこにこして参加していきます」という方もいらっしゃいます。それは本当に、（現在の職員だけでなく）これまで対応してきた歴代の職員たちの積み重ねだなと思います。（後編へ続く）

嬉泉ホームページ「嬉泉の想」コーナーにて、全編を掲載しております。いち早くご覧になりたい方は、ぜひアクセスください。

発達障害者相談支援スキルアップ研修事業について

◆事業のあらまし

「発達障害者相談支援スキルアップ研修」は、東京都の委託を受け、嬉泉が企画・運営している研修事業です。

この研修は、東京都発達障害者支援体制整備推進事業（専門的人材育成）の一環で、その目的は、支援機関等に従事する専門的人材の育成を行い、発達障害児者への支援体制整備を推進するために実施されています。

研修内容については、発達障害の特性理解と、発達障害児者支援に必要な体系的かつ実践的な知識及び技術の習得を図るもので、年間概ね10回程度開催することになっています。具体的には、次のような研修を実施しています。

①「相談研修」（ライフステージごと、又テーマごとに、講義及び事例提供に加え、グループディスカッションを盛り込んだ研修）

②「実技研修」（ソーシャル・スキルズ・トレーニングやアセスメント等、技術の習得、向上を目指した演習が中心の研修）

③「体験研修」（嬉泉の事業所における一日体験型の研修）

④「実践発表」（嬉泉の支援の取り組みについての実践報告と質疑応答等のディスカッションを交えた発表型の研修）

受講の対象となるのは、東京都内の自治体の行政職員、相談・支援機関の支援者、保育所の保育士、幼稚園や学校の教員、保健師、心理士等々、他分野、多職種の発達障害の支援に携わる方たちになります。

◆嬉泉として重視していること

嬉泉が研修を主催する上で大事にしていることは、次の三点です。

1つは、研修のコーディネート及び講義や演習を外部講師に依頼しているものが多数ありますが、いずれも福祉分野の現場や医療分野の臨床に長く携わり、活躍されている先生方であることです。これによって、研修で取り扱う事例について、背景を含め十分に理解し、又支援者等、受講されている方の立場を踏まえた上で、現場で活用できる知識や技術の提供が可能になっています。

2つめは、プログラムの中に必ずディスカッションを取り入れていることです。勿論、講義や事例の提供による学びだけも十分な学びは得られますが、他分野、多職種によるディスカッションによって、さらに理解を深める、支援者としての自分を振り返って頂ける機会になっています。

3つめは、「体験研修」や「実践発表」等を通して、嬉泉が実践する支援を知ってもらう機会としていることです。これについては、特に支援困難とされる発達障害のある人たちへの支援において、プログラムや枠組み等の環境調整を行う前提として、人間理解や相互交流の重要性を再認識してもらう機会となり、日頃の支援に役立てて頂けることを期待して企画をしています。

実際に、受講された方から「講義を聴講して、支援している子どもの姿をイメージしながら、行動の背景を考え、理解に基づき寄り添うことの大切さを再認識した」、「自分とは異なる視点からの意見を聞くことで、日頃、自分が行っている支援を見つめ直す機会になった」、「事例と似たようなケースの対応をしており、関わり方を参考にして、早速試してみようと思った」等の感想を頂いています。

◆今後の展望

このように、東京都の委託事業において、嬉泉が選ばれ、発達障害の理解と支援の促進の一助を担えていることは、誇らしい気持ちであるのと同時に、社会的に課せられた役割、責任は大きいと受け止めています。

その中で、今後も引き続き、受講者ニーズを踏まえ、社会等の流れを鑑みながら、研修を企画し、1つ1つ丁寧に進めていきたいと考えています。

そして、嬉泉だからこそ提供できる研修内容ということを引き続き重視し、発達障害のある方やその家族が一人でも多く、自己実現に近づくための支援に出会えることを目指していきたいと思います。

（こどもTOSCA　センター長　坂田由紀子）

嬉泉福祉交流センター袖ケ浦
地域連携推進会議の取組みについて

十月二十四日に嬉泉福祉交流センター袖ケ浦の研修棟にて『地域連携推進会議』を行いました。この会議は、「障害者支援施設及び共同生活援助」（袖ケ浦ひかりの学園とグループホーム春のひかり）に対して、地域全体で支援体制を強化するための仕組みとして、障害者総合支援法に基づいて令和七年度から設置が義務化されたものです。この会議の目的は、利用者と地域との関係づくり、地域住民への施設および利用者に関する理解促進、施設およびサービスの透明性と質の確保、利用者の権利擁護となっています。会議の構成員は、利用者とその家族、地域の関係者、福祉に知見のある人、経営に知見のある人、施設等所在地の市町村担当者などとなっており、今回は袖ケ浦市行政相談委員・小島直子様、代宿地域支援センター管理者、袖ケ浦市福祉施設等連絡協議会会長・渡邉隆様、袖ケ浦市障がい者支援課、後見人やご家族の方、そして五名の利用者に出席していただきました。

会議の様子

施設案内

まずは自己紹介を行った後、学園やグループホームの基本的な状況や日常生活の様子などを説明し、施設見学を行いました。特にひかりの学園は増築していることもあり、何度かいらしている方でも、詳細にすべての建物を見学したのは初めてであったという声がありました。施設内を周る中で、利用者が実際に生活している様子を見ていただくのはもちろんのこと、利用者と会話をする場面も多くあり、学園の雰囲気の一端を感じていただけたのではないかと思います。

今回のような会議は初めてであり、準備段階において利用者の参加はどのようになるのかは気がかりな点でした。会議の主旨として、学園の概要から現状についての説明、それに関しての質疑応答なども行わなければなりません。現在、利用者の皆さんもかなり穏やかな生活を送ることが出来つつあり、その結果、状況に対し柔軟に対応できる力が発揮されるようになってきてはいます。しかし行事のように楽しい時間でもなく、また経験したことのないことに対しては緊張が強く出てしまいがちな彼らが、この時間をどのようにとらえるのか心配でした。そのため、もし会議の途中で不安な様子が見られたら退席も可能であることを伝え、傍に職員を配置して、不測の事態に対応できるようにしていました。しかし、結果的には職員の支えはほぼ必要なく、マイクが回れば自己紹介も立派にこなし、学園の説明の時間はじっくりと聞き入る姿がみられました。施設見学の時間だけは休憩を取りましたが、途中退席もなく約三時間にわたる会議に最後まで参加することができ、また、学園の説明を自分事としてとらえ、質疑応答している姿もありました。このような姿をみて日常生活においても、理解が難しいのではないかと支援者側が勝手に配慮してしまうのではなく、彼らの状態がどうなのか、以前の姿に囚われることなく見極め、時には新しい試みを取り入れていくことが必要であることを実感すると同時に、この取り組みが次なる展開につながるのではないかという期待が感じられる会議となりました。

（袖ケ浦ひかりの学園園長　松田　香）

利用者の質疑応答